

令和3年度補正「多核種除去設備等処理水風評影響対策事業」
廃炉・汚染水・処理水対策の理解醸成に向けた双方向のコミュニケーション機会創
出等支援事業
公募要領

1. 募集業務

(1) 件名

廃炉・汚染水・処理水対策の理解醸成に向けた双方向のコミュニケーション機会創出等支援事業

(2) 業務目的及び内容

別紙の通り

(3) 委託期間

契約日から令和5年3月31日まで

(4) 予算額

委託額の上限は25,000,000円(消費税込み)とする

2. 応募資格

次の要件を満たす民間事業者等とします。

(1) 日本に拠点を有していること。

(2) 本事業を的確に遂行出来る体制を有していること。

(3) 本事業の遂行に必要な能力、知識、経験等を有していること。

(4) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、経理処理について十分な管理能力を有していること。

(5) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3. 応募方法

(1) 質問期限、質問方法

ア. 質問状の提出期限

令和4年6月10日(金) 12時00分

イ. 質問方法

本要領、提案書、評価項目一覧表等について質問等がある場合は、本要領末尾に記載の連絡先へ、様式1質問状(資料番号7)を添付しメールにて提出すること。

ウ. 留意点

説明会は実施せず、メールで質問を受け付けることとする。質問がない場合でも寄せられた質問及び回答を共有するため、共有を希望する場合には、本要領末尾に記載の連絡先へ、社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを登録すること。

(2) 提案書及び見積書等の提出期限、提出場所及び提出方法等

ア. 提案書及び見積書等の提出期限

令和4年6月13日(月) 12時00分

イ. 提案書及び見積書等の提出場所及び提出方法

本要領末尾に記載の連絡先へ、以下に示す提案書等の資料をメールで提出すること。容量が5MBを超過する場合は事務局へ提出方法について相談すること。万が一提出期限までに事務局から受領の連絡が無い場合には、電話にて確認を行うこと。

- ・提案書(様式2提案書ひな形を参照の上作成)
- ・見積書(様式3見積書記載例を参照の上作成、別添の表含む)
- ・評価項目一覧(資料番号2)の提案書ページ番号欄に必要事項を記入したもの

ウ. 留意点

- ・提出した提案書及び見積書等は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・提案書及び見積書等の作成に要する費用は応募者の負担とする。
- ・提出した提案書及び見積書等について事務局から説明を求められた場合は、応募者の責任において速やかに説明しなければならない。
- ・提案書及び見積書等は、本公募に関する審査以外の目的には使用しない。

4. 委託先候補者の決定方法

提出された提案書及び見積書等について、評価項目一覧の審査基準に基づき審査する。採択された事業者については、事務局のホームページで公表するとともに、当該事業者に対しその旨を通知する。

5. 見積書に関する根拠資料及び契約書等

(1) 見積書に関する根拠資料

採択された委託先候補者は、見積書別添に記載の人件費単価及び一般管理費率の根拠資料を直ちに提出すること。

(2) 契約書

採択された委託先候補者は、契約書案(資料番号3)をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上応募すること。

(3) その他

本事業の事務処理・経理処理については、経済産業省が定める「委託事業事務処理マニュアル」(資料番号4)に従って処理することとするため、内容を承知の上応募すること。

6. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

7. 連絡先(本件問合せ先、提案書等提出先)

公益財団法人原子力安全研究協会 研究支援部(担当:小野)

電話 : 03-5470-1995(土・日・祝日を除く9時30分から17時30分まで)

E-mail : alps-koubo@nsra.or.jp

URL : <https://www.alps-kikin.jp/>